平成24年度当初予算　予算要求シート

整理番号	11　－　057	マスタープラン ３つの挑戦	－	マスタープラン 施策番号	1　－　2 － － －	局・課名	健康福祉局　高齢施策推進課
区分	その他一般施策 －						

（単位　千円）

事　業　名	高齢者住宅改修助成
関連事業	

	平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
事　業　費	71,611	51,050	53,114
事業期間	H12～	全体事業費	

事業目的

介護保険住宅改修の工事内容に含まれない工事を対象として介護保険を補完するとともに、在宅高齢者（65歳以上）の自立促進及び転倒骨折予防等の予防対策として実施する。

今年度要求のポイント

年々増加する高齢者及び要介護者に対応するため、増額して要求。

事業内容

①「要介護者」、「要支援者かつ身体障害者手帳【(ｱ)１～２級、(ｲ)下肢機能障害３級、(ｳ)体幹機能障害３級、(ｴ)脳原性移動障害３級】のいずれかを所持している方」に対しては、介護保険対象外の工事に対して助成（申請の上限額30万円）。
対象工事の例：階段昇降機の設置、水栓金具の取替え

②65歳以上の要介護認定を受けていない者で、慢性疾患その他何らかの障害を有し、又は認知症の状態にある方に対しては、介護保険と同じ内容の工事に対して助成（申請の上限額20万円）。
対象工事の例：手すりの取付け、段差の解消、

※所得に応じて助成率が異なり、生活保護世帯10/10、市民税非課税世帯2/3、本人のみ市民税非課税世帯1/2、その他の世帯1/3、の割合となる。

○適正給付委託
建築士が住宅改修後の高齢者宅を訪問し、住宅改修が適正に実施されているかを検査する。

主な要求内容

（単位：千円）

項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等
住宅改修助成	50,800	52,651	住宅改修助成
適正給付委託	250	463	改修後の検査委託料
その他			
合計	51,050	53,114	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～23年度）】
対象者の見直しを実施

【24年度】
事業の継続実施

【今後（25年度～）】
事業の継続実施

その他　特記事項